

第49号議案

財産の取得について

次の財産を取得することについて，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により，市議会の議決を求める。

平成25年6月7日提出

芦屋市長 山中 健

記

- 1 名 称 消防救急デジタル無線設備一式
- 2 財産の種類 物品
- 3 契約の方法 条件付き一般競争入札
- 4 契約金額 金275,100,000円
- 5 契約の相手方 大阪府大阪府中央区本町2丁目5番7号
沖電気工業株式会社 関西支社
支社長 大富 英生